



神医 FAXニュース

第489号

編集・発行 神奈川県医師会

毎月第1・第3水曜日発行

TEL.045-241-7000

FAX.045-241-1464

インターネットホームページ
http://www.kanagawa.med.or.jp

6月以降の医療機関経営、 コロナによる深刻な影響を懸念

-日医-

日本医師会の横倉義武会長は13日の会見で、新型コロナウイルス感染症の影響で医療機関の経営が悪化していると懸念を表明した。医療機関では4月以降、外来、入院共に大幅に患者数が減少しており、同感染症の患者を受け入れている病院ではコストが増加していると指摘。「このような状況が続くと、6月以降の医療機関経営に重大で深刻な影響が出ると大変危惧をしている」と述べた。政府の2020年度第2次補正予算案で医療機関への支援が検討されているとし、「実現のために政治家、行政、国民と共に戦っていききたい」と強調した。

横倉会長は、同感染症に対する有事と、それ以外の平時の医療提供体制を「車の両輪」と表現した上で、それを確保することが国民の生命と健康を守ることにになると指摘。受け入れ医療機関や通常の医療機関への支援、PCR検査センターの拡充などを強く求めていくとし、「現行のままで今年の冬を迎えると、多くの医療機関が医療を継続できない状況になると聞いている。医療従事者の生活にも大きな影響が出る」と述べた。12日に開催した全国知事会との意見交換でも、医療機関への中長期的な支援も必要との認識で一致したと説明した。

また、日医が要望していた医療物資の国産化などを支援する体制が構築されたとし、仕組みを公表した。厚生労働省、日医、全日本病院協会などと経済産業省の医療物資増産支援チームが意見交換、情報交換し、都道府県の衛生主管部局に企業情報などを提供する。経産省のチームは増産に対応する企業情報などを収集する。

●緊急事態宣言「31日まで続くところも」釜沼常任理事

政府の専門家会議に参画している釜沼敏常任理事は、14日に議論される政府の緊急事態宣言の解除基準についての見解を示した。医療提供体制の評価が重要になるとし、都道府県と国の評価・判断が一致することが必要と主張した。ただ14日や1週間後の21日までに判断を一致させることは難しいのではないかとし、「(宣言が)続く地域は31日までであるだろうと予想している」と述べた。併せて、医療提供体制の評価指標を数値で示すことも困難とし「総合的な評価・判断が大事だ」と理解を求めた。

●感染者数再増加の北海道「先事例に」中川副会長

中川俊男副会長は地元の北海道の感染状況について質問に答

えた。道では新規感染者数が減少していたが、4月中旬から5月上旬にかけて再び増加した。また、再増加後の新規感染者は札幌市に集中していた。中川副会長は道による緊急事態宣言の終了後や、当初、道が国の緊急事態宣言の対象外だったことなどから緩みがあったと分析した。「北海道を先事例と考えてほしい」と述べ、全国で第2波、第3波に備えてほしいとした。

松本吉郎常任理事は同日に開かれた中医協の議論を報告し、日医としての見解をあらためて説明した。

メディファクス5/14

「新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド」の発刊について

日本医師会は、「新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド」を作成した。

同ガイドは、(1)新型コロナウイルス感染症の概要、(2)流行期に求められる診療所の感染対策、(3)外来診療の実際、(4)無症候感染者を視野に入れた外来や医療従事者の感染対策、(5)外来医の先生方をお願いしたいこと、(6)興味深く、役立つリンク集—で構成されており、高山義浩沖縄県立中部病院感染症内科・地域ケア科副部長、岡部信彦川崎市健康安全研究所長等が執筆・監修を行っている。

同ガイドは5月1日に日医ホームページ(下記URL参照)に掲載。発刊後も随時新たな情報を追加していく。

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009082.html

日医、偽サイトに注意喚起

日本医師会は14日、日医のホームページになりすました偽サイトが確認されているとし、注意するよう呼び掛けた。日医の正式なホームページのURLは<http://www.med.or.jp/>となっており、インターネットを利用した情報発信には、日医の公式ドメイン名(「med.or.jp」または、「～.med.or.jp」)を使用している。

現在、偽サイトを悪用した攻撃などは確認できていないが、今後、偽サイトを利用して個人情報等を不正に奪取するような攻撃、被害が発生する可能性があるという。

メディファクス5/15

最	旬	医	界	
		情	報	

新型コロナ抗原検査600点で保険適用

－検出キット活用GLも発出－

中医協総会(会長=小塩隆士・一橋大経済研究所教授)は13日、新型コロナウイルス感染症の抗原検査キットの薬事承認を受け、「SARS-CoV-2(新型コロナウイルス)抗原検出」の同日付での保険適用を了承した。同感染患者の疑いのある人に対し、SARS-CoV-2の検出のため、薬事承認または認証されている方法で検査した場合、600点を算定できる。点数は「マイコプラズマ抗原定性(免疫クロマト法)」の4回分を準用する。同日付で「抗原検出用キットの活用に関するガイドライン(GL)」を発出した。

診断の確定までに1回に限り算定可能。ただ、検査結果が陰性であって、同感染症以外の診断が付かない場合に限り、「さらに1回に限り算定できる」ことも明記した。

厚生労働省は同日朝、持ち回りで厚生科学審議会感染症部会を開き、PCR検査だけでなく、抗原を検出した場合にも都道府県に届け出ることとしたほか、抗原検出用キットの活用に関するGLを取りまとめた。また、PCR検査と同様、行政検査の観点から患者負担は求めない。事務局は、保険適用に併せ、こうした留意事項も周知する方針。

●陽性で確定診断「可」、陰性の場合「PCR検査を」

GLでは、陽性の場合には確定診断になるとする一方で、一定以上のウイルス量が必要であり、PCR検査と比べて感度が低いことから「除外診断には適さないため、陰性の場合には確定診断のため医師の判断でPCR検査を実施する必要がある」と明記。そのため、帰国者接触者外来などでは「当面は、PCR検査と抗原検査を併用して使用」することとした。退院判定での活用には「適さない」ことも明確に示した。

また、検査結果が陽性だった場合は、感染症法に基づき最寄りの保健所への届け出を求める。検査キットについては引き続き知見を収集し、必要に応じてGLを改訂する方針だ。

●東京、大阪、神奈川などの施設に優先配布

厚労省は中医協終了後の記者説明で、PCR検査との使い分けについて、抗原検査キットがある場合には、まずキットの使用を想定していると説明。現時点では陰性の確定診断ができないため、陰性だった場合は「少なくとも今月中」はPCR検査を実施する必要があるとの認識を示した。将来的には検査キットだけの陰性を確定できるよう、早急に研究を進める構えだ。まずは今月末までに実施されたデータを収集する。

月内に供給可能な40万回分の検査キットは、東京、大阪、神奈川、北海道、沖縄の帰国者接触者外来や特定機能病院、高度

救命救急センターなど1300を超える施設に優先配布することも明らかにした。PCR検査と同様に、実施医療機関は都道府県との契約が必要になる。
メディファクス5/14

抗原検査キット、月内に約40万回分供給

－加藤厚労相「強力な武器に」－

新型コロナウイルス感染症の抗原検査キットの薬事承認などを受け、加藤勝信厚生労働相は13日午後に会見し、今月中に約40万回分の検査キットの供給が見込まれていると説明した。検査結果をその場で短時間で得ることができるため、陽性時の対応などがスムーズになるとし「強力な武器になる」と語った。当面はPCR検査と併用する方針だ。

抗原検査キットは毎月78万回分の製造が可能になるとし、「これまでの検査能力が大幅に引き上げられる」と述べた。厚生労働省として、まずは▽最近の新規感染者数が多い都道府県の帰国者・接触者外来や検査センター▽中核的な機能を果たしている、または感染リスクが高い医療機関▽国立感染症研究所に一定量をストック(院内または施設内感染の発生事例(クラスター)に対応)－を優先的に進めるとした。

抗原検査キットは、その場で30分ほどで判定できるが、PCR検査に比べて感度が低いいため、陰性の場合にはPCR検査による確定診断が必要になることも説明した。

メディファクス5/14

妊娠中の医師等、休暇取得の取り扱いで事務連絡

厚生労働省医政局看護課などは7日、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた妊娠中の医師や看護師等への配慮について」を都道府県に事務連絡した。同感染症が拡大する中、妊娠中の医師、看護師などの感染防止のために、妊娠中の医師や看護師に休暇を取得させるなどの配慮を医療機関へ求めたことを記載した。休暇取得の際の医療法上の取り扱いも整理した。

人員配置基準では、休暇取得する妊娠中の医師や看護師などを医療法施行規則第21条の2などに定める医師などの数の算定に加える取り扱いとして差し支えないとした。

●妊娠中の女性労働者、事業主が行う措置指針も改正

同日付で、「妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針」が改正された。妊娠中の女性労働者が保健指導または健康診査を受けた結果、作業中の感染のおそれに関する心理的なストレスが母体や胎児の健康保持に影響があると医師や助産師から指導を受け、事業主に申し出た場合の対応を盛り込んだ。

また、事務連絡で、代替要員の確保のためナースセンターの復職支援の取り組みや、日本医師会の女性医師バンクの活用を検討することも求めた。
メディファクス5/11